

保護者の皆様

横浜市教育委員会
横浜市立岡村小学校
校長 川村 真弘

分散登校での教育活動【延長】について

保護者の皆様には、日頃より横浜の教育の推進に対して、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。
先日、9月1日からの分散登校、短縮授業での教育活動再開についてお知らせをいたしました。お知らせから短い時間で様々ご準備をいただき、ありがとうございました。分散登校は9月13日までの措置としておりましたが、現在の感染状況を踏まえ、9月14日から10月1日まで、分散登校を継続することになりました。引き続きご協力の程よろしくお願いたします。

分散登校につきましては、これまでと同様に、学級を登校グループと家庭学習グループの2つに分けて行います。登校したグループは給食を食べ、5時間目の授業後、14時30分に下校します（ただし、9/13の登下校の時間については、前回お知らせしたとおりです）。

放課後キッズクラブは、区分2を対象に14時30分より開所予定です。

また、他の事情で家庭での対応が困難な場合について、引き続き、学校で緊急受入れをいたします。

家庭学習グループは、家庭でGIGA端末を使つての学習に取り組んだり、ドリルで学習したり、自分で考えた課題や読書等に取り組んだりします。GIGA端末については、9月14日以降も、家庭に持ち帰ります。端末・充電器の借用については、今回は電子申請システム（注意：朝の時間帯（7:00～9:00）が特につながりにくくなっています）より、手続きを行ってください。

1 分散登校について

- 引き続き、学級を A,Bの2つのグループに分けて教育活動を行います。
- 分散登校の仕方は次のとおりです。

9/13(月)		9/14(火)		9/15(水)		9/16(木)		9/17(金)	
Aグループ	Bグループ	Aグループ	Bグループ	Aグループ	Bグループ	Aグループ	Bグループ	Aグループ	Bグループ
家庭での学習	教室での学習	教室での学習	家庭での学習	家庭での学習	教室での学習	教室での学習	家庭での学習	家庭での学習	教室での学習
	給食あり	給食あり			給食あり	給食あり			給食あり
9/20(月)		9/21(火)		9/22(水)		9/23(木)		9/24(金)	
(敬老の日)		Aグループ	Bグループ	Aグループ	Bグループ	(秋分の日)		Aグループ	Bグループ
		教室での学習	家庭での学習	家庭での学習	教室での学習			教室での学習	家庭での学習
		給食あり			給食あり			給食あり	
9/27(月)		9/28(火)		9/29(水)		9/30(木)		10/1(金)	
Aグループ	Bグループ	Aグループ	Bグループ	Aグループ	Bグループ	Aグループ	Bグループ	Aグループ	Bグループ
家庭での学習	教室での学習	教室での学習	家庭での学習	家庭での学習	教室での学習	教室での学習	家庭での学習	家庭での学習	教室での学習
	給食あり	給食あり			給食あり	給食あり			給食あり

※ 9/13(月) Bグループ 登校8:00～8:15 下校13:30

※ 9/14(火)～ A,Bともに 登校8:00～8:15 下校14:30

2 持ち物等について

- ・健康観察カード
- ・エプロン（給食時に使用します） ※ 分散登校の期間、学校の白衣は使用しません。
- ・給食用白衣の帽子

3 児童生徒の健康状態の把握について

教育活動学校再開にあたり、児童生徒の健康観察とご家庭での健康管理が重要となります。登校前に各家庭で健康観察を行い、体調不良（発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等）の場合は登校を見合わせてください。登校に際しては、健康状態を確認するため健康観察カードの提出をお願いします。

なお、登校後、児童の発熱を確認した場合、文部科学省から示されているとおり、帰宅措置を講じます。

4 その他

① 欠席の連絡について、連絡帳等での連絡の他に、9/13(月)よりロイロノートスクールの出欠カードでも、受付を開始します。保護者様の端末等で、お子様のグーグルアカウント（ユーザーID、パスワード）を入力し、ロイロノートスクールにログイン、登録にご協力ください。欠席の際には、確実に学校までご連絡ください。

② 1人1台端末(iPad)が貸与され、各学級で様々な取り組みを始めています。引き続き、家庭に持ち帰ります。登校する日は、端末を持たせてください。

また、担任等よりロイロノートに課題等を「送る」のは、授業時間内となります。また、児童からの提出物(学習に関すること)等について、受信時刻やその他の理由により、その日のうちに確認や返信等ができないことがあることを、予めご了承ください。

端末の借用書(継続)の提出については、用紙をお配りしません。電子申請システムより、お手続きをお願いします。電子申請システムより、回答できない場合は、学校までご相談ください。

③ 感染拡大防止にあたっては、ご家庭の協力も不可欠です。免疫力を高めるためにも、規則正しい生活を送ることができるようお願いします。また、児童生徒の健康について気になることがある場合は、遠慮なく学校にご相談ください。

④ 1～3年生及び個別支援学級（全学年）の児童のうち、保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が困難な場合に「緊急受入れ」を14：30まで実施します。なお、「緊急受入れ」はあくまでも「緊急の措置」であることをご理解ください。放課後キッズクラブは、区分2を対象に、14：30に開所しますので、キッズクラブ（区分2）に登録している児童は、14：30授業終了後、キッズクラブに行きます。上記以外、家庭で過ごすことが困難な場合は、学年にかかわらず、ご相談下さい。希望されるご家庭は、「分散登校の継続に伴う緊急受入れについて（9/10メール配信）」をご覧ください、電子申請システムで 申し込みください。緊急受入れの時間は、家庭での学習課題等に取り組みます。ご家庭で相談の上、お子様が緊急受入れの間、自主学習する課題を持たせてください。

⑤ 9月1日の基準献立が中止、給食短縮授業期間中に「給食を食べさせるのを控えたい」という事前にお申し出をいただいた分について、給食費が減額される旨のお知らせをしました。9月の給食費については、満額請求となるようです。分散登校実施に伴う減額分は、3月の請求額で調整することになるようですので、事前にお知らせいたします。

また、緊急受入れを申請するご家庭について、受け入れをキャンセル場合、前日までにご連絡をいただくと、給食費の減額になります。当日のキャンセル連絡については、減額の対象にならないことを、ご了承ください。

医療的ケアや基礎疾患のあるお子さんについて

医療的ケアが日常的に必要なお子さんや基礎疾患のあるお子さんの保護者の方は、主治医等と相談するなどし、登校のご判断をお願いします。医師との相談等により出席を見合わせる場合は、「出席をしなくてもよい日」となります。

学校生活での感染が心配なご家庭について

現在の感染状況や医療の逼迫が見込まれる状況等から登校を見合わせたい場合は、学校へご遠慮なくお伝えください。「出席をしなくてもよい日」となります。